

横手市議会 令和2年 第3回 6月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明
報告第11号	繰越計算書の報告について (令和元年度横手市一般会計継続費)	令和元年度内に支出の終わらない5事業を、令和2年度に通次繰越した繰越額の報告
報告第12号	繰越計算書の報告について (令和元年度横手市一般会計繰越明許費)	令和元年度内に支出の終わらない21事業を、令和2年度に繰越した繰越額の報告
報告第13号	繰越計算書の報告について(令和元年度横手市土地区画整理事業特別会計繰越明許費)	令和元年度内に支出の終わらない1事業を、令和2年度に繰越した繰越額の報告
報告第14号	繰越計算書の報告について (令和元年度横手市水道事業会計予算)	令和元年度内に支出の終わらない3事業を、令和2年度に繰越した繰越額の報告
報告第15号	繰越計算書の報告について (令和元年度横手市下水道事業会計予算)	令和元年度内に支出の終わらない3事業を、令和2年度に繰越した繰越額の報告
報告第16号	繰越計算書の報告について (令和元年度横手市一般会計事故繰越し)	令和元年度内に支出の終わらない1事業を、令和2年度に繰越した繰越額の報告
報告第17号	放棄した債権の報告について	横手市債権の管理等に関する条例の規定に基づき決定した債権放棄の報告
議案第54号	横手市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例 (公布日施行)	横手市増田伝統的建造物群保存地区において、建築基準法(昭和25年法律第201号)の規定による制限を緩和するための条例の制定 内容 ・伝統的建造物に係る増改築等が以下の条例各号いずれにも該当すると市長が認めた場合に、建築基準法の制限を緩和できるようにするもの。 ①建築基準法第23条(外壁)の制限⇒条例第3条各号 ②同法第25条(大規模な木造建築物等の外壁等)の制限⇒条例第4条各号 ③同法第53条(建ぺい率)の制限⇒条例第5条各号
議案第55号	横手市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 (公布日施行)	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金支給申請書の受付事務を行うための現行条例の一部改正 内容 条例第2条各号で規定している市が行う事務に「秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例附則第43条の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付」を加える。
議案第56号	横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 (公布日施行)	不正行為をした者に対して過料を科すための現行条例の一部改正 内容 詐欺その他不正行為を行った者に対して、その免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料を科すもの

区分	議案等の名称	概要説明
議案第57号	横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (公布日施行、R2.2.1適用)	新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した方々等に対して、国民健康保険税の減免を行うことに伴う現行条例の一部改正 内容 新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の収入が一定額以上減少した場合等における減免規定を条例附則に追加
議案第58号	横手市介護保険条例の一部を改正する条例 (公布日施行) (R2.2.1適用) (R2.4.1適用)	新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者等に対して、介護保険料の減免を行うこと並びに介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令(令和2年政令第98号)の施行に伴う現行条例の一部改正 内容 ①第26条を削除 ②第9章罰則の規定を繰り下げ、第10章罰則とし、あわせて第31条及び第32条の規定をそれぞれ第33条、第34条とする。 ③第10章雑則を繰り上げ、第9章雑則とし、第33条の規定を第31条とするほか、第32条に委任規定を追加 ④新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の収入が一定額以上減少した場合等における減免規定を条例附則に追加 ⑤消費税率10%の満年度化に伴い低所得者保険料の軽減を完全実施するため、条例第19条の保険料率を改正
議案第59号	工事請負契約の締結について	旧大森中学校・大森武道館等解体工事 工事場所 横手市大森町字高口下水戸堤 地内 契約の方法 条件付き一般競争入札 契約金額 277,970,000円 契約期間 令和3年2月26日まで 相手方 横手市平和町10番30号 大和・半田・吉田 旧大森中学校・大森武道館等解体工事特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社大和組 代表取締役 大和 康範
議案第60号	工事請負契約の締結について	大森公園テニスコート整備工事 工事場所 横手市大森町字持向 地内 契約の方法 条件付き一般競争入札 契約金額 287,100,000円 契約期間 令和3年3月16日まで 相手方 横手市雄物川町薄井字下開344番地 株式会社吉田建設 代表取締役 吉田 博行

区分	議案等の名称	概要説明	
議案第61号	財産の取得について	凍結防止剤散布車乾式3t級(4×4 2.5m) 1台	
		契約の方法	指名競争入札
		契約金額	20,350,000円
		相手方	横手市駅前町8番5号 羽後交通株式会社 横手自動車整備工場 工場長 佐々木 伸一
議案第62号	財産の取得について	ロータリ除雪車 2.6m220kw級 1台	
		契約の方法	指名競争入札
		契約金額	44,550,000円
		相手方	横手市赤坂字沢口29番地 住友建機販売株式会社 北海道・東北統括部 横手営業所 所長 佐々木 英人
議案第63号	財産の取得について	ロータリ除雪車 2.2m級 1台	
		契約の方法	指名競争入札
		契約金額	45,474,000円
		相手方	横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦
議案第64号	財産の取得について	小型ロータリ除雪車1.3m級(最大除雪幅1.5m) 1台	
		契約の方法	指名競争入札
		契約金額	22,693,000円
		相手方	横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦
議案第65号	財産の取得について	はしご付消防自動車 1台	
		契約の方法	指名競争入札
		契約金額	258,500,000円
		相手方	湯沢市川連町字万九郎屋布32番地 株式会社高義商会 代表取締役 高橋 功
議案第66号	財産の取得について	軽積載車 6台	
		契約の方法	指名競争入札
		契約金額	23,034,000円
		相手方	湯沢市字両神120番地2 有限会社セフティ 代表取締役 佐々木 勝孝

区分	議案等の名称	概要説明	
議案第67号	公の施設の指定管理者の指定について	施設名	横手市山内地場産品直売施設
		指定管理者	株式会社ウツディさんない
		指定期間	9ヶ月 R2.7.1～R3.3.31
議案第68号	横手市における住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の実施の方法を定めることについて	横手市横手町字下飛瀬、駅前町、前郷字下三枚橋、前郷字上三枚橋、前郷字下横山、安田字樋渡及び安田字縄手添の区域の住居表示を実施する。	
		住居表示の方法を街区方式とする。	
議案第69号	字の区域及びその名称の変更について	横手都市計画事業三枚橋地区土地区画整理事業の施行による字の区域及び名称の変更	
		変更前	変更後
		ヨコテシ ヨコテ マチアザシモトビセ 横手市横手町字下飛瀬の一部	ヨコテシ サンマイバシ ニチヨウメ 横手市三枚橋二丁目
		ヨコテシ エキマエチヨウ 横手市駅前町の一部	
		ヨコテシ マエゴウアザカミ サンマイバシ 横手市前郷字上三枚橋の一部	
		ヨコテシ マエゴウアザシモサンマイバシ 横手市前郷字下三枚橋の一部	ヨコテシ エキニシ イツチヨウメ 横手市駅西一丁目
		ヨコテシ ヨコテ マチアザシモトビセ 横手市横手町字下飛瀬の一部	
		ヨコテシ エキマエチヨウ 横手市駅前町の一部	
		ヨコテシ マエゴウアザカミ サンマイバシ 横手市前郷字上三枚橋の一部	ヨコテシ エキニシ ニチヨウメ 横手市駅西二丁目
		ヨコテシ マエゴウアザシモヨコヤマ 横手市前郷字下横山の一部	
		ヨコテシ エキマエチヨウ 横手市駅前町の一部	
		ヨコテシ マエゴウアザシモヨコヤマ 横手市前郷字下横山の一部	ヨコテシ エキニシ サンチヨウメ 横手市駅西三丁目
		ヨコテシ エキマエチヨウ 横手市駅前町の一部	
		ヨコテシ ヤスダ アザナワテソイ 横手市安田字縄手添の一部	ヨコテシ エキミナミサンチヨウメ 横手市駅南三丁目
		ヨコテシ ヤスダ アザヒワタシ 横手市安田字樋渡の一部	